



広報 KOGA NO.35

こ が 古河



目次

- 2 下水道の日
- 4 行政改革大綱報告
- 6 国際交流協会
- 7 自治基本条例
- 8 デマンド交通
- 9 ふるさと古河の風景

8 AUGUST
2008

「下水道 ぐらしに欠かせぬ パートナー」

▲平成19年度茨城県下水道推進週間コンクール「標語部門」知事賞入選作品。 稲田海里くん (小堤小学校6年)

9月10日は「下水道の日」です。これは、日本の下水道の全国的な普及を目指して制定されました。そこで、今回は生活環境の整備に重要な働きをしている「排水設備」についてお知らせします。公共下水道が整備され、下水処理場で汚水を処理することができる地域を「処理区域」といいます。公共下水道の使用ができるようになると、市の広報紙やホームページで供用開始の年月日、区域などをお知らせします。処理区域となったご家庭では、「排水設備」を設置することになります。
【問】三和庁舎下水道工務課 ☎ 76-1511



排水設備は遅滞なく設置を

台所や浴室、洗濯などの汚水を道路の側溝や水路に流している場合、公共下水道に接続するための「排水設備」をできるだけ早く設置しなければなりません(下水道法第10条)。

排水設備とは？

家庭から出る汚水を直接公共下水道へ流すために個人の敷地内に設置する設備を「排水設備」といいます。排水設備は排水管や汚水ますなどで、皆さま個人で設置して、補修・点検などの管理をしてもらうことになっています。

※公共ますとは、公道等に敷設した下水道管と各家庭の排水設備とを接続するためのもので、市が使用者の宅地内に設置し、管理を行います。

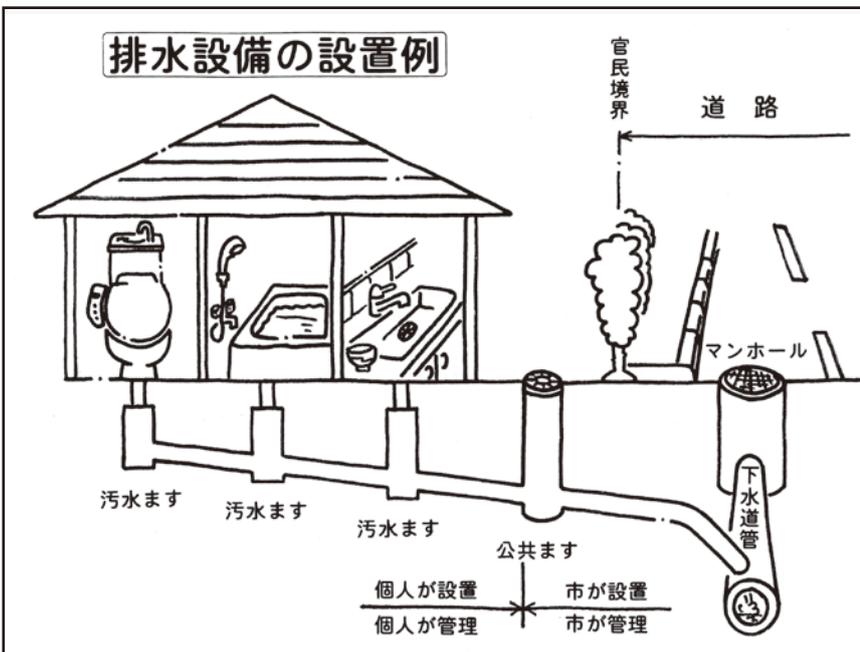
「排水設備」は建築物の所有者が設置します

水洗トイレへの改造や排水設備の工事は、建築物の所有者に義務付けられています。借家人など、土地や建築物の所有者以外でも排水設備の工事をすることもできますが、この場合は所有者の同意が必要になりますので、工事を行う前によく確かめるようにしましょう。

工事は必ず「指定工事店」で

排水設備(水洗化)の工事をするときは、必ず市が指定した「指定工事店」へ申し込みしてください。

「指定工事店」は、基準にあった完全な設備をつくるために必要な技術を習得しているほか、不当な工事代金の請求や粗悪工事、粗悪品の販売などをなくして、安心



して工事を任せることができるように市が指定したものです。指定工事店以外で工事を行うと、不適切な工事によるトラブルや無届けによる使用料のトラブルなどが生じることがありますので、必ず指定工事店に依頼してください。

また「指定工事店」では、工事に関する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。お気軽にご相談ください。なお、「指定工事店」の一覧は市のホームページで確認できます。また、下水道工務課(三和庁舎)、水道室(古河庁舎・総和庁舎)の各窓口でも確認できます。

トイレの水洗化は3年以内に

下水道の本管工事が終了し、住んでいる地域が処理区域になると、くみ取り便所は公共下水道が使用できるようになった日(「供用開始日」という)から3年以内に、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません(下水道法第11条の3)。また、処理区域内では、水洗トイレにしないと家屋を新築することはできません。

○補助金制度があります

供用開始日から3年以内に現在使用しているくみ取り便所(し尿浄化槽による水洗トイレを含む)を水洗トイレに改造する人が、一定の条件を満たした場合に「補助金」が交付されます。

申請方法・補助金制度の内容など、詳しくは下水道工務課までお問い合わせください。

水洗トイレになると……

- ・ハエや蚊の発生を防ぎ、伝染病を予防します。
- ・衛生的で、家の中に悪臭がひろがりません。
- ・小さな子どもやお年寄りでも安心して使用できます。
- ・河川や農業用水を水質汚濁から守ることができます。
- ・くみ取りのわずらわしさがなくなります。
- ・浄化槽がなくなり、維持管理が不要となって、敷地も広く使えます。



排水設備は正しく使しましょう

下水道に汚水を流す場合には、一人ひとりが十分に注意して大切にご使用いただくことで故障の原因を減らすことができます。次のことに注意して設備の寿命が少しでも延びるように心掛けましょう。

- ①水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう
- ②油は流さないようにしましょう
- ③有害物質を流さないようにしましょう
- ④下水管の近くには植樹をしないようにしましょう

悪質な業者にご注意を！

「市役所に頼まれて見積りにうかがいました。」などと、指定工事店を装ってご家庭を訪問し、無理やり契約を迫るような悪質な業者に関する相談が寄せられています。市が、宅地内の「排水設備」についての「見積り」や「調査」、「清掃」などを業務委託することは一切ありません。

「不審に思ったら……」

- ・名刺や身分証などの提示を求め、業者名を確認する。
- ・その場で契約をせず、家族などに相談する。
- ・下水道工務課に問い合わせる。



行政改革大綱 平成19年度報告

～『風格と希望に満ちた“いきいき古河”』の実現をめざして～



▲6月8日に開催された行政改革推進委員会の様子

行政改革大綱の平成19年度実績報告書がこのほどまとまり、去る6月8日に開催の「古河市行政改革推進委員会」にて報告を行いました。席上、各委員から貴重なご意見やご要望をいただきましたので、今後の行財政運営にいかしていきます。以下、その主な意見や行財政改革の主な成果等について概要をお知らせします。

※報告書の詳細は、市のホームページでご覧になれます。

【問】 総和庁舎(本庁)行政改革推進課 ☎92-3111

行政改革大綱の6つの方針

- ①積極的な情報公開と市民参加
- ②業務の見直し
- ③IT時代への対応
- ④民間活力の有効利用
- ⑤職員の意識改革・レベルアップ
- ⑥財政健全性の確保

主な意見

1. 住民サービスの低下を招くことなく、職員定員適正化を推進し、合併目的を理解したより良い行財政運営を効率的に進めていくべきである。
2. 指定管理者制度導入施設については、効果を公表すべきである。
3. 財政指標等の目標数値の達成に努めてほしい。

合併による行財政の成果

○成果1.合併に伴うサービスの向上

- 【サービスの向上が図られた主な事業】
- ・自動交付機設置事業(三和庁舎

設置)

- ・医療費助成事業(小学校6年生まで拡大)
- ・出産子育て奨励金支給事業(第3子以上の出産奨励)
- ・デマンド交通事業(総和・三和地区の足を確保)
- ・コンビニ収納業務(市税・水道料金収納業務)

○成果2.合併に伴う優遇措置の活用

【合併特例債対象の主な事業】

- ・まちづくり交付金事業(上辺見地区、古河駅西口地区)
- ・多目的市民広場整備事業
- ・総和中学校校舎改築事業
- ・デマンド交通システム整備事業

○成果3.組織のスリム化による成果

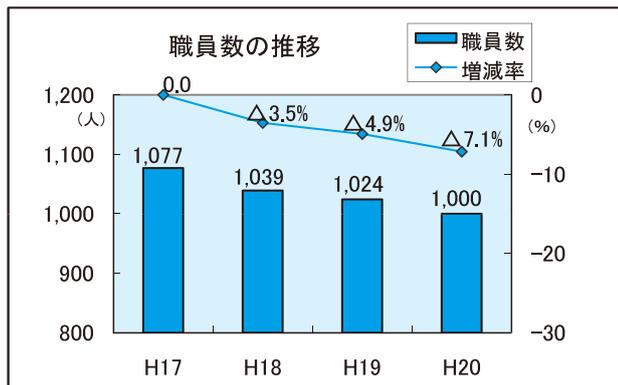
【適正な定員管理の推進】

行政改革や地方分権に的確に対応し、組織の簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託等の推進を図り簡素で効率的な行政体制となるよう、適切な定員管理に努めている。

【数値目標】



◎職員数の推移



(一般職各年度4月1日現在数)

平成20年4月1日現在
職員数 1,000人【77人、7.1%削減】
※平成17年度対比。

【数値目標】
平成20年度までの削減数61人⇒目標達成度126.2%

◎人件費の推移(各年度当初予算)

(単位：千円)

職名	年度	①H17	H18	H19	②H20	③減額 (②-①)
特別職		596,844	490,610	286,851	260,218	△336,626
一般職		8,829,478	8,895,482	8,753,871	8,488,714	△340,764

※人件費として扱われるすべての支出項目の合算額で算出(ただし、臨時職員分は除く)。

※平成17年度当初予算は、合併前3市町の合算額で算出。

主な方針別施策の推進状況

◎積極的な情報公開と市民参加

自治会・行政区等の見直し
推進目標年度：平成20年度

- ◇小学校区等からなる20の地区を設置
- ◇20地区の代表者の連合組織『古河市行政自治会』設置
- ◇自治会、行政区への交付金制度の統一
- ◇新たに地域づくり支援事業補助金を創設

◎業務の見直し

構造改革特区制度の活用
(地域活性化の推進)
推進目標年度：平成21年度

- ◇どぶろく特区【平成19年11月認定】
- ・都心の身近なふるさと『古河・どぶろく特区』の制度活用で新たな特産品の発掘や民間レベルでの取り組みが期待される。⇒ 経済の発展や地域の活性化を図る。

◎財政の健全性の確保

補助金等審議会の設置【見直し】
推進目標年度：平成19年度

- ◇見直しによる削減効果
- ・審査対象 193件
- ・審査結果 継続66件、改善110件、廃止17件
- ・見直し効果 廃止・縮減⇒32件、約7,900万円削減

古河市国際交流協会 が発足しました！

市の在外国人登録者は4月1日現在で2,346人で、県内7位となっており、年々増加傾向にあります。そこで、市内にある民間団体の古河国際交流友の会、総和国際交流友の会、総和で日本語を学ぶ会、三和国際交流友の会の4つの国際交流ボランティア団体が統合し、6月3日に中央公民館において「古河市国際交流協会」が発足し、設立総会が開催されました。

【問】総和庁舎（本庁）企画政策課 ☎ 92-3111



▲6月3日に開催された「古河市国際交流協会」設立総会の様子

拠点作りを目指して

協会では、今後国際交流ボランティアの人材育成や在住外国人の生活支援、国際交流イベントの企画など国際交流活動の拠点作りを進めていきます。

設立総会には、白戸市長、針谷前市議会議長、県国際交流協会石川理事長、県国際課富澤課長らを来賓に約100人が出席。規約、役員、平成20年度事業計画・予算について審議が行われ、協会の会長に上本紘一氏が選任されました。その後、県国際交流協会の岩本課長より記念講演「茨城県の多文化共生～在住外国人の諸相」が行われました。



▲岩本課長(県国際交流会)の話に参加者たちは聞き入っていました

主な事業は？

今年度の主な事業として、

- ①国際交流会(イベント)の開催
- ②外国人のための日本語教室
- ③外国人の生活支援(相談等)
- ④生活ハンドブックの作成を計画しています。

入会をお待ちしています！

6月に誕生した「古河市国際交流協会」。まだ新しい組織ですので、皆さんのアイデアでどんどん会を盛り上げてください。

◎こんな人に最適！

- ・外国の人と知り合いになりたい
- ・海外での経験をいかしたい
- ・覚えた外国語を使いたい
- ・ボランティアに興味がある
- ・とりあえず何かやってみたい

◎活動内容は？

- ・日本語教室
- ・外国人との交流会
- ・外国人への生活支援
- ・生活ハンドブックの作成
- ・広報情報誌の発行

◎入会方法

申込書に記入の上、会費を添えて会員または企画政策課まで申し込みしてください。

※申込書は、総和庁舎（本庁）企画政策課の窓口まで。

【年会費】

- 個人会員 1,000円
(学生および生徒 500円)
- 法人会員一口 5,000円
- 賛助会員一口 5,000円

◎会員になると

イベントを企画・立案、交流会の運営、日本語教室の講師、市内イベント・スピーチコンテストなどさまざまな活動に参加できます。

【問】古河市国際交流協会（市役所総和庁舎（本庁）企画政策課内

☎92-3111 FAX92-9477

自治基本条例制定に向けてスタートしました！



このほど「(仮称)古河市自治基本条例検討委員会」が組織されました。委員会は、市議会議員3人、識見者10人、公募市民2人、顧問1人の計16人で構成され、市民参加のあり方や市民と行政との協働の仕組みなどについての検討を行い、条例に盛り込むべき内容や条例素案について報告書を取りまとめていきます。

【問】 総和庁舎(本庁)企画政策課 ☎92-3111



▲総和庁舎(本庁)で開催された第1回検討委員会の様子



自治基本条例とは？

自治基本条例は、地域における自治の基本原則や基本理念、行政の基本的ルールなどを規定したもので「自治体の憲法」とも言われています。

平成17年9月に新古河市が誕生し、古河市の将来像である「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」を実現するために、市民・議会・行政がそれぞれの役割に応じて連携、協力していく仕組みを定めるのが「自治基本条例」です。

第1回検討委員会開催

5月30日に「(仮称)古河市自治基本条例検討委員会」の第1回目の会議が開催されました。委員会では、最初に白戸市長より委員へ委嘱状が交付され、「委員の皆さんには、おおむね1年という長期間に渡り、条例の素案づくりに取り組んでいただく訳ですが、市内外に誇りうる自治基本条例となるよう活発なご議論をお願い申し上げます。」とあいさつがありました。

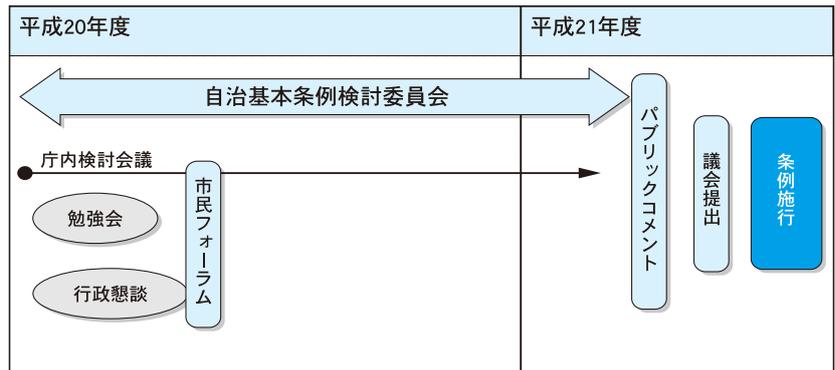
委員長には、前市議会議員の内藤勝義氏、副委員長には、前総合計画まちづくり委員の山腰すい氏が就任しました。



▲内藤委員長(左)と山腰副委員長(右)

策定スケジュール

より多くの市民の皆さんの意見を取り入れるために、行政懇談会や市民フォーラムなどを利用し、いただいた意見を条例策定の参考にしていきたいと思えます。



古河市デマンド交通
「愛・あい号」の運行が始まりました



総和・三和地区を対象に、市が準備を進めてきたデマンド交通(乗合タクシー)の運行が7月1日から始まりました。愛称は公募の結果、市民の皆さんに愛され、和気あいあいと相乗りしていただくことを願い「愛・あい号」に決定しました。便利で手軽な日常生活の足として、末永くご利用いただきますよう、「愛・あい号」をよろしくお願ひします。

【問】総和庁舎(本庁)企画政策課
☎ 92-3111



運行を記念して出発式が行われました

運行初日となった7月1日、市議会や国土交通省、商工団体等の関係者を招き、市役所総和庁舎前で出発式が行われました。式では、「愛・あい号」の名付け親である6人の皆さんに記念品が贈られたほか、白戸市長や宇都木市議会議長等によるテープカットが行われ、関係者が拍手で見送る中、記念すべき第1便が出発しました。



▲出発を記念して行われたテープカット

予約センターが開設されました



「愛・あい号」の予約と配車を行う予約センターが総和庁舎内に設置され、運行開始を前にした6月2日、開所式が行われました。予約センターは古河市総和商工会によって運営され、利用者からの予約の受付や配車等の業務を6人のオペレーターが担当します。

◀利用予約をするオペレーター

総合的な公共交通体系づくりを進めます

市では今後、総和・三和地区で運行する「愛・あい号」と、古河地区で運行する「ぐるりん号」のそれぞれの利用状況や利用者の声等を調査・把握し、市民の皆さんが利用しやすいように運行区域や運行形態等の見直しを行い、市全域を見据えた総合的な公共交通体系の構築を進めていきます。

「愛・あい号」に関するお問い合わせは企画政策課までお願いします。

ふるさと古河の風景

このほど、市のホームページに「ふるさと古河の風景」を掲載しました。ふるさとの風景は、自分が生まれたところだったり、見なれた町並みや自然、建物や道路、そして住んでいる人々などが時とともに変わりつつあります。変わるスピードはさまざまですが、その変わって行く風景の中にはいつまでも残しておきたいと思うことがたくさんあります。写真を通じて古き古河の風景を知り、また、さらに古河への愛着をはぐくんでみませんか！今回は、市のホームページに掲載中の写真を抜粋して紹介します。

【問】総和庁舎(本庁)広報広聴課 ☎92-3111



昭和6年ごろの三国橋

まちなみ

○二丁目の商店街 昭和46年

城下町・宿場町として栄えてきた古河は、商都としても近隣の町村のリーダーシップを常にとってきました。二丁目の6商店が歩道をそなえた3階建ての共同店舗の新築やスーパーマーケットの進出などあり、古河のまちは活気がみなぎりました。



(写真提供：新井源一郎氏・東本町)

たてもの

○諸川劇場 昭和40年代

昭和40年代まで諸川下町にあった映画館。映画だけではなく、芝居や歌などの舞台としてもにぎわっていたといえます。



(写真提供：三和資料館)

ひとびと・にぎわい

○柳橋のお囃子 昭和43年

昭和43年8月24日に丘里公園で行われた総和ばやし競演会は、各地区から多くの保存会が出演しました。そのとき、新興間もない丘里工業団地のなかを練り歩く柳橋のお囃子のようすです。



(写真提供：古河市広報広聴課)

あきなう・つくる

○トロッコを使って工事 昭和45年ごろ

道路工事でしょうか。かつては、大きな土木工事では、トロッコで土砂運びをしたものです。



(写真提供：古河市広報広聴課)

写真を募集します！

ご自宅に掲載可能な写真がありましたら提供をお願いします。写真は現在の方が記憶に残る時代(大正末～昭和)のものとし、まちなみ(街角の風景や通り)、たてもの(今はなき建築物や竣工当時の写真など)、ひとびと・にぎわい(祭りやイベント)、あきない・つくる(商店や産業、特産品など)に分類して掲載します。詳細は問い合わせください。

子どもたちの体力向上に向けて

6月18日、「トップアスリート派遣指導事業バスケットボール教室」が上辺見小学校で行われました。この教室は、トップアスリートの経験や技術を通じて、子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらおうと開催されたものです。講師は、2004年アテネオリンピック日本代表の楠田香穂里さん。楠田さんの卓越した技術が披露されると、子どもたちの表情もいきいきと輝きました。実技終了後は、たくさんの質問が出されるなど、スポーツに親しむきっかけとなったようです。



▲「大きな夢に向けて努力することが大切」との言葉が送られました

ラベンダーの香りにつつまれて

6月29日(日)「第9回ラベンダーまつり」が古河福祉の森会館で開催されました。

当日はあいにくの雨でしたが、会場には、ラベンダーの花穂やハーブの苗の販売コーナー、市民ボランティア団体による押し花やスティックづくりなどの体験コーナーも設けられ、女性や子どもたちが興味深く楽しんでいました。また、ステージではまつりに花を添えるためミニコンサートやフラダンスが行われました。



▲子どもたちは、ラベンダーのスティックづくりに夢中

軽登山をトレッキング

今年で9回目となった「健康づくりトレッキング(軽登山)」が7月13日、古河市体育指導委員会が主管のもと栃木県那須茶臼岳方面で行われました。

当日は天気にも恵まれ、頂上からは素晴らしい絶景を観ることができました。参加者125人は、現在も噴気活動をしている茶臼岳の息吹に感動。白く噴煙をあげる那須の主峰の魅力に取りつかれると同時に森林浴を楽しみながら、四季の花々や山の香りとリズムに触れ、楽しく行程約5時間のコースを登山してきました。



▲自然の厳しさを体験しながらも爽やかな汗を流しました

自治総合センターのコミュニティ助成事業

みどり野行政区と五丁目自治会がコミュニティ助成事業の助成を受け、イベント用備品や子ども神輿等お祭り用品を購入しました。

この事業は宝くじの普及広報の一環として(財)自治総合センターが行っているもので、コミュニティ活動の促進と発展を図ることを目的としています。



▲みどり野行政区では、イベント用備品を整備



▲五丁目自治会では、子ども神輿等を整備

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月を強化月間として各地でさまざまな取り組みを行っています。

市でも、保護司会と更生保護女性会の皆さんがスーパーなどで啓発活動を実施。市内各地でチラシなどを配りながら、犯罪や非行の防止を呼びかけました。

私たち一人ひとりができることから行動して、犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。



▲チラシを配って啓発活動



▲法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、今年で58回目を迎えました

～ 地方交付税 ～

地方交付税は、地方税、国県支出金と並んで古河市の大きな収入源となっています。

地方交付税とは、どこの自治体で暮らしても住民が標準的なサービスが受けられるよう、地方税収入が不足する自治体に対し、一定の方法により国から交付されるお金です。交付された自治体では、このお金を自由に使うことができます。

さて、この地方交付税ですが、近年、大幅に減額がなされています。というのも、交付する国自体が慢性的な財源不足に陥っているためです。このため、国において過年より地方交付税の総額抑制や三位一体改革としての地方交付税改革がなされてきました。

古河市における地方交付税収入額の推移(右図)を見ますと、この5年間で約30億円の減額となっています。また、合併時の平成17年度と昨年度(見込額)を比較しますと、10億円の減額です。

今、古河市では合併してなお一層の行財政改革に取り組んでいます。地方交付税の減額という、いわば親(国)からの仕送りが減っている中で、少子高齢社会への対応や環境対策など新しい

ニーズに対応していくためには、今まで以上に最小経費による最大効果を目指した、不断の経営努力が必要です。

市では現在、市民の皆様のご理解のもと、簡素で効率的な執行体制の確立や職員の定員管理の適正化、財政の健全化、事務事業の見直しなど、鋭意、改革に取り組んでいます。

こうした市民を挙げた改革の成果(浮かしたお金)は、大幅な地方交付税の減額によってかき消されがちですが、小学校6年生までの医療費助成や出産子育て奨励金の支給、デマンド交通の運行など、新市になって取組んだ新しいサービスの実施は、この成果そのものです。

これからも市民の皆様のご理解のもと、不断の経営努力で、サービスの維持向上に努めていきます。

年度	交付額
15年度	91.4億円
16年度	75.8億円
17年度	70.5億円
18年度	66.2億円
19年度(見込)	60.5億円

※交付額には、後年度交付税措置がなされる臨時財政対策債を含めています。

My Hobby

“日本百名山を目指して”

よしぞう
杉田 祺三さん・光子さん(下大野)

山の景色、空の色、草花の息使い、そんな大自然の四季に惹かれていく。今回はそんな神秘的な山に魅せられて、日本百名山に登ることを目指している杉田ご夫妻にお話を伺いました。

心さそわれて

登山との出会いは11年前。「会社を退職する前に何か自分たちに合う趣味を探していたところ、友人に誘われて日光方面の山に登ってみたのがきっかけです。あの時の山頂まで登りきった達成感(感動)は言葉に表せないものがあり、今でも鮮明に覚えています。」それから暇を見つけては、近隣の筑波山・太平山・三轟山などを登っていたという杉田さんご夫妻。そのうちに「どうせなら2人で、日本百名山を目指そうという気になり、今までに76座を登りました。」とキラキラと輝いた目で話す杉田さんご夫妻は元気いっぱいです。

山の魅力を味わいながら

「山はゆっくりと味わいながら登ると最高です。“山が持つ魅力”つまり、どんな高山植物(山野草)が

▶標高 1,721mとあまり高くありませんが、海拔0mに近いところから登るため見た目以上にハードだった利尻岳。(頂上・6月28日撮影)



▲日本で一番北にある百名山。空高く・海に浮かぶ利尻岳が印象的でした(北海道利尻岳の8合目・6月28日撮影)

生え、どんな野鳥がいるのか……。そんな山の様子をもうひとつの趣味であるカメラで写真を撮ることが楽しみ。」と話す杉田さんは幅広い趣味を持っています。また、「何と云っても見知らぬ土地での“人との出会い”が一番うれしいものです。山で出会い行動を共にすれば、誰とでもすぐに仲良くなれます。」と笑顔で話す杉田さん。

目標達成のプロセスは生涯の財産

「100の山には100の楽しみがあるとありますが、やはりどれも個性を持った山ばかりです。つまり、いろいろと個性を持った100の頂へ登るということは、それだけで充分価値がありますが、それ以上に、自分が立てた目標に対し、5年、10年という長い年月をかけて達成させようとするプロセスに価値があると思います。それはきっと充実した日々を過ごすことになり、それだけでも充分、人生の“財産”になると確信しています。“残り24座”元気に頑張ります！」と力強く話してくれました。

ネーブルパークの初夏を彩る花といえばキスゲです。今年も美しい花を咲かせてくれました。今回はこのキスゲについてお話しします。

ネーブルパークには約4,000株のキスゲが植えられています。私たち公園スタッフは皆さんにもわかりやすいようにキスゲと呼んでいますが、本来はヘメロカリスと呼ぶことが正しいでしょう。なぜかという、キスゲ園にはニッコウキスゲとその園芸品種の両方が植えられているため、その両方ともユリ科ヘメロカリス属の植物だからです。ヘメロカリスはユリのように球根は作らず根によって殖える宿根草しゅうこんそうです。ギリシャ語で「1日の美しさ」という意味を持ち、英名でもデイリリー(1日のユリ)というように一つ一つの美しい花が1日で終わります。しかし一つの株から10輪~30輪の花をつけ順に咲くことで約1カ月楽しむことができます。

このヘメロカリスは乾燥に強く、寒さにも強く、



▲キスゲの鮮やかな黄色が訪れる人を魅了しました

また病気にもほとんどならない非常に育てやすい植物ですが、注意しなければならないことがあります。それは春から花の咲く初夏にかけて白いアブラムシがつくことです。そのままにしておくと増えてしまい花の美しさを損ないますので、早い時期に見つけて駆除します。

いくら育てやすいといっても美しい花を見ようとするには最低限しなければならないことがあります。ひとつは肥料を与えること、もうひとつは株分けを行うことです。肥料は年2回春(3月~4月ごろ)と秋(9月~10月ごろ)に化成肥料等を根元にあげます。また、株が大きくなると花付が悪くなるため、植えてから5年をめぐりに株分けを行います。一旦株を掘りあげて一つの株を2~5株に分け、腐葉土・堆肥などを入れて耕したところへ再び植えつけます。

ネーブルパークでは今年9月ごろ来年も美しい花が咲くよう株分けを行います。来年の初夏を楽しみに待っててください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

文化財の窓

国指定の重要文化財 ~旧飛田家住宅

市には、現在2件の国指定の重要文化財があります。一つは、古河歴史博物館に所蔵されている鷹見たかみ泉石関係資料せんせきで、もう一つが今回紹介する旧飛田家住宅です。

飛田家住宅は、もともと久慈郡金砂郷村(現常陸太田市)に建てられていたもので、北関東から東北地方によく見られる「曲まがり屋」とよばれる形式の民家です。寄棟造・茅葺きで、間取りは、L字型の突出部(南側)に「厩うまや」があり、西側は「土間」、中央に「板の間」があり、その東北の一角には「部屋」が付属しています。さらに東側には8畳敷きの「座敷」とその手前に「板の間」が続いています。「土間」の奥にはかまどがあり、「板の間」には囲炉裏もつくられています。平面積は142.46㎡です。



▲県内の曲がり家形式の農家の中でも最も古い建造物といわれている旧飛田家

1966(昭和41)年に茨城県が行った緊急民家調査によって、建築年代が18世紀前半と推定され、県下における最も古い曲屋形式の民家と考えられ、その重要性から1968(昭和43)年に重要文化財の指定を受けています。

この貴重な民家が、1975(昭和50)年に縁あって古河総合公園内に移築され、市の管理となりました。

現在では、坂東市から移築された県指定の旧中山家住宅とともに民家園を構成し、来園者の心を和ませています。

また、毎年1月には「文化財防火デー」(26日)にあわせて、消防署や近隣住民のご協力をいただきながら防火訓練も実施しています。

(文化課文化財保護係)

ミュージアムしゅたー

museums in koga

8月14日(木)・15日(金)の夜は「夢あんどんと夕涼み」

今年も、夏の風物詩「夢あんどんと夕涼み」が開催されます。古河歴史博物館・古河文学館の周囲を、あんどんの幻想的なあかりで映しだします。「夢あんどん」は、市民の皆さんの手作りによるもので、その数およそ800基。思い思いの絵にあかりが灯ったあんどんに囲まれて、お盆の夕涼みをお楽しみください。

日時 8月14日(木)・15日(金) ※雨天決行。

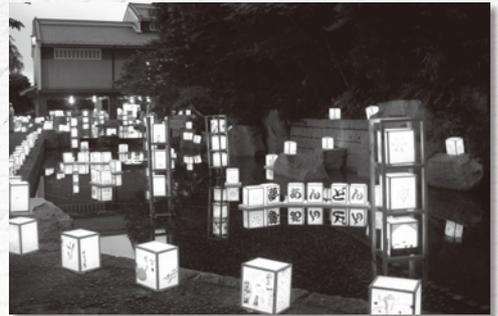
午後6時～9時(この時間は入館無料)

場所 古河歴史博物館・古河文学館・鷹見泉石記念館

催し物 14日(木) ブラックパネルシアター・リコーダー演奏

15日(金) オカリナコンサート・ジャズギターコンサート

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211



▲あんどんが幻想的な雰囲気醸し出します



▲オカリナの音楽を聴きながらの夕涼みはいかがですか

《展覧会のごあんない》

- 古河歴史博物館「絵はがき名所めぐり」8月31日(日)まで
- 古河文学館「古河文学散歩 描かれた古河」10月21日(火)まで
- 篆刻美術館「高校生篆刻展」8月21日(木)まで
- 古河街角美術館「古河市の未来像展」8月12日(火)まで
- 三和資料館「宝蔵寺のたからもの」9月7日(日)まで

※ただいま、閉館時刻を午後6時にしています。ごゆっくり見学できます(入館は午後5時30分まで)。

図書館おすすめの図書

◇一般書

・喜ばれる 自分も周りも共に幸せ

小林 正観 著



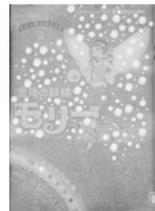
自分の周囲にいい思いを投げかけると、それは倍になって返ってきます。周りに喜ばれれば、みんな楽しくなるし、宇宙もそのような人を応援してくれます。人生を楽しく生きる「宇宙の法則」を紹介する。

出版社…講談社 請求記号…159 コ

◇児童書

・金魚の妖精(フェアリー)モリー

デージー・メドウズ 作 田内 志文 訳



ウェインライトさんのお庭にやってきたレイチエルとカースティは、キラキラ輝く魔法のきらめきを発見。もしかして金魚の妖精モリーのペット？ さあ、ゴブリンたちより先に探さなくてはいけない魔法のペットは、あと2匹！

出版社…ゴマブック 請求記号 933レ
(ユーセンター総和図書室)

健康情報局

増えている大腸がん

～ まず検査を受けよう！ ～

大腸は、お腹のどのあたりか知っていますか？ 右下腹部から右回りに(時計回り)に約1.5mあって、肛門につながります。胃・小腸と流れてきた内容物の水分を吸収し、固形の便にして排泄する役割があります。

大腸がんとは？

男性・女性ともに大腸がんは増えているがんの1つです。

症状は、一般的に便に血が混じる、便秘と下痢を繰り返す、便が細くなる、腹痛などがありますが、早期の大腸がんの場合、自覚症状はほとんどありません。また、進行しても気づかないこともありますので、症状がないうちから検査を受けることが大切です。

早期発見のための大腸検査

「便潜血検査」は、便の中の血液の有無を調べる検査で、目に見えないごくわずかな血液や、変色してしまった血液も、感知することができます。食事制限もなく、簡単に受けることができます。大腸がんの約6割は、便潜血検査で発見できると言われており、早期発見にも有効な検査です。

大腸精密検査

多くの場合は「大腸内視鏡検査」が行われます。肛門から内視鏡を挿入して、大腸内を直接調べる精度

の高い検査です。大腸の粘膜の様子が細かいところまで画像に映し出されるので、検査と同時に、ポリープや小さながんも切除することができます。他に、肛門からバリウム(造影剤)を入れ、空気を注入してエックス線撮影を行う「注腸造影検査」を行う場合もあります。

予防のポイント

生活習慣を見直すことががん予防につながります。

- ①バランスのよい食事で免疫力を高めよう。
- ②野菜・果物・乳製品をとり、腸内環境を整えて、便秘を予防しよう。
- ③タバコ・アルコールは控えめにしよう。
- ④よく歩き、適度に運動をしよう。

検査を受けよう！

市でも便潜血検査を実施しています。平成19年度は、検査結果が陽性だった方の約3%に大腸がんが見つかりました。大腸がんは、40歳～50歳代から増え始め、60歳～70歳代で最も多くなります。少なくとも40歳を過ぎたら、1年に1回は便潜血検査を受け、「陽性」という結果が出たら、必ず精密検査を受けましょう。

(健康推進課)

表紙写真

いよいよ7月1日から、デマンド交通「愛・あい号」の運行が始まりました。これから、市民の日常生活を支える"地域の足"として長く親んでもらい、和気あいあいと相乗りしてご利用ください。(詳細は、8ページをご覧ください)

寄付

堀江弘さん(原町)より、教育・スポーツ振興として、200万円の寄付。

「まくらがの里ふるさと古河応援寄附金」福祉健康分野として東京都文京区の平野正俊さんより300万円、平野富美子さんより70万円の寄付。

お詫び

広報古河7月号16ページ、「アイドル登場」の中で、上野真弥くんの写真画像に乱れがありました。謹んでお詫び申し上げます。

人口と世帯

(7月1日現在 住民基本台帳から)	
総人口	145,785人(-66)
男	73,143人
女	72,642人
世帯数	53,273世帯(-6)
	()内は前月比

今月の料理

夏野菜たっぷりカレー <子どもむけの食事>



エネルギー=587kcal・たんぱく質=16.1g・脂質=21.6g・塩分=2.3g

材料(8人分) 鶏もも肉(1枚)、玉ねぎ(2個)、ジャガイモ(2個)、人参(1本)、かぼちゃ(1/8個)、トマト(1

個)、ピーマン(2個)、ナス(1個)、オクラ(5個)、とうもろこし(1/2本)、パセリのみじん切り(少々)、A(にんにく2片分、生姜15g)、B(すりおろしリンゴ1/2個分、チョコレート30g)、とろけるスライスチーズ(4枚)、サラダ油(大さじ3)、カレールウ(160g位)、米(3合) 作り方①鶏肉は2センチ角に切り、野菜は乱切りにする。②鍋にサラダ油大さじ1、鶏肉を入れ、色が変わるまで中火で炒めて取り出す。③②の鍋にサラダ油大さじ2とみじん切りのAを入れ、弱火で炒める。香りが立ってきたら、玉ねぎを加えて炒める。④玉ねぎが透き通ったら鶏肉を戻し、ピーマン・オクラ以外の野菜と水900ccを加えて中火で20分間煮込む。⑤④にピーマン、オクラ、カレールウ、Bを入れさらに煮る。⑥炊いたご飯を皿に盛り、カレーをかけ、チーズ(1/2枚)とパセリをのせる。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「歌が大好き！」

霜村実伶ちゃん (2歳2カ月・上辺見)



6月で2歳になり、いろんな事に興味を持つようになりました。

「これ何だ？」 「ママ何してるの？」とたくさん質問をしています。答えるのも大変ですが、みーちゃんの成長をうれしく思っています。

音楽に合わせて歌ったり、踊ったりすることも大好きです。「ぞうさん」と「はとぼっぼ」は何となく歌えるようになりました。最近「ドラえもん」の人形をおんぶしたり、寝かしつけをしてみたりとお姉ちゃん自主練習中です。

(父：和久さん・母：史恵さん)

古河風土記

展示室にて

よみがえる文化財

父 この展示品は、約200年前の鷹見泉石の絵図。大判図は何枚もの和紙を糊で貼り合わせているんだよ。海草を原料とする布海苔や小麦粉のデンプン糊、カビを蓋に何年も熟成させる古糊など、何種類もの糊を、交ぜたり、目的ごとに使い分けるんだ。

子 夏休みの宿題にしようかな。

父 黒い線や文字は墨。色付けは植物・鉱物を原料とする絵の具。筆で書いてごらん。書写の時間に筆を使っただろう？

子 半紙の墨はにじむのに、細かい文字や線がにじんでないのはなぜ？

父 礬砂を引いているんだよ。

子 まりにじみ止めさ。また、和紙と絵の具を接着するのは、膠の役割なんだ。

子 ふくん、なんだかめんどうくさいな。

父 和紙は、楮や三椏、雁皮という樹皮の繊維を、トロロアオイ等の根の粘りで定着させる、糊と同様100%天然素材。パルプ紙は、化学薬品を混ぜて、誰でも使いやすいように仕上っているんだ。

子 パルプ紙の方が優秀なの？

父 現代の印刷にパルプ紙は欠かせない。和紙では透けて両面に印刷できないしね。また、合成樹脂の糊は、誰でも巧く貼ることができるし、一度貼ったら剥がれない。それに比べると日本の糊は、接着力が弱く、熟練していないと下手に貼れないんだ。

子 和紙の利点はないの？

父 日本の和紙と糊は、生き物のように



▲害虫で損傷した文化財

父 そう。日本の文化財の素材は、みんな地球に優しいものなのさ。だから、絵図でも掛け軸でもすべてを解体できる。有効期限がくれば、糊を補えばよい。絵の具を定着させる膠だつて後から足すことができるんだ。技術さえあればね。

子 ぼくにもできるかなあ？

父 便利で、安くて、合理性を尊ぶ現代にあっても、文化財の最先端にいる人びとに特殊な技術・技能が必要なことは今も昔もかわらない。いま文化財を鑑賞できるのも、長い歴史のなかで先人たちが正しい保存環境、取り扱いと適切な修理技術を守り伝えてくれたからなんだ。文化財を伝えることは、人と技術の伝承であるのかもしれないね。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

【訂正】 広報古河7月号16ページ、古河風土記のタイトルのふり仮名に誤りがありました。正しくは「りちぎもの」です。

平成20年8月1日発行 ●発行所/〒306-1029 茨城県古河市中大野2248 古河市役所 ☎202800 ☎3111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.ibaraki.kogae.jp/>